

【安全衛生管理】 冬季における転倒災害防止

転倒災害は、休業4日以上死傷災害の中で最も多い災害で、近年増加傾向にあります。しかし転倒災害は墜落・転落、挟まれ・巻き込まれ等に比べ軽く見られがちで、私達の認識を変えることが必要です。転倒の主な原因は滑り、躓き、踏み外しですが特に滑りは大腿骨骨折、頭部打撲など大怪我につながり易く、たった1度の転倒で寝たきりになることもあります。増加の原因の一つに高齢労働者の増加があります。今後高齢労働者の更なる増加が見込まれることから転倒災害防止対策は極めて重要です。

これから冬季に向けて雪、氷による転倒災害の増加が懸念されますので、以下に冬季における転倒災害防止について、主に東京労働局の令和3年12月付リーフレット「STOP! 冬季の転倒災害」(下記URL)を基本にして述べてまいります。リーフレットには労働災害発生状況の各種グラフ等が示されていますので参考にしてください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/content/contents/001014592.pdf>

1、令和2年の東京都における転倒災害の発生状況について

- (1) 令和2年の東京都における労働災害死傷者は10,645人で、そのうち転倒災害は2,508人と最も多く約4分の1を占めています。
- (2) 転倒災害の原因は「つまずき」が42%で最も多く、次いで「すべり」が32%、「踏み外し」が8%と続きます。
- (3) 転倒災害の被災者は60歳以上の労働者の割合が約4割で、特に女性の労働者が多くなっています。働く高齢者の特性に配慮した転倒災害防止対策が必要です。

2、東京都における大雪発生時の転倒災害の状況

平成30年1月22日、大雪のため都心においても積雪量23cmを記録し、積雪・凍結が原因と思われる転倒災害が大幅に増えました。東京都における転倒災害は通常は月に200人程度ですが、大雪の降った平成30年の1月は転倒災害が435人となり通常月の倍以上となりました。

特に雪が解け始めて路面などが凍結した1月24日には1日に83人の転倒災害が発生し、通常の日当たりの転倒災害(7人程度)に比べ10倍以上となりました。積雪・凍結時には転倒災害の大幅な増加が予想されますので、事前の十分な転倒防止対策が必要です。



3、冬季における転倒災害防止対策

積雪・凍結が発生する冬季になる前に、安全衛生委員会などで審議し、地域の気象状況、業務内容等を踏まえて次の事項を準備しましょう。作業者の意見を取り入れ、ヒヤリハット、リスクアセスメントを実施し、隠れたリスクを洗い出し、漏れの無い転倒防止対策を実施しましょう。

(1) 気象情報の活用によるリスク低減の実施

ア 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築

- ・民間の気象会社では顧客の必要とする気象情報(その地域の積雪、凍結、強風、大雨、落雷他)をタイムリーに通知するサービスを行っています。

イ 気象警報・注意報発令時の対応マニュアルの作成、関係者への周知

ウ 気象状況に応じた出張、作業計画の見直し

- ・気象状況に応じて出張、作業内容、作業日程を変えるなどリスクを出来るだけ少なくするような見直しを行ってください。

(2) 通路、作業場所の凍結等による危険の防止対策の徹底

ア 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保

- ・駐車場は車の走行により圧雪状態となり滑り易く、特に車から降りるときに転倒するケースが多くなっています。バス停やタクシーの乗降場も注意してください。また、屋内から屋外に出るときにも転倒するケースが多くなっています。
- ・特に滑り易い事務所の出入口・通路には電気式融雪マットの設置も有効です。

イ 事務所への入室時における靴裏の雪・水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路・作業場への温風機の設置等による凍結防止対策の実施

- ・事務所の入口付近にはブラシ状のマットなどを置いて靴裏の雪を除去しましょう。

ウ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知

- ・転倒リスクの大きい箇所には転倒注意の看板を設置して注意を喚起しましょう。照明の確保が大切です。照明灯の設置が困難な箇所にはソーラー式センサーライトの設置が有効です。

エ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し

オ 凍結した路面や凍結のおそれのある場所における転倒防止のための滑りにくい靴の着用

- ・滑りにくい靴は「水・油用」、「氷上用」、「粉体用」、などによって違います。市販されている耐滑靴の多くは「水・油用」で、雪や氷の上では耐滑性は期待できません。場所に合った耐滑靴を着用しましょう。

- ・ゴムバンド等で靴底に簡単に着脱固定できる靴用雪氷耐滑アタッチメントも市販されています。

カ 凍結した路面を歩くときは小さな歩幅で靴の裏全体を路面につけ、そろそろと歩く

- ・荷物はできるだけ背負うなどして両手を空けましょう。
- ・転倒に注意していて転ぶのと、不用意に転ぶのとでは大きな差があります。

キ 転倒災害防止の取り組み事例紹介

厚生労働省が毎年度実施している「見える安全活動コンクール」で平成27年度の転倒災害防止の優良事例として選定された応募事例を紹介します（下記 URL）。この応募事例は過去に発生した冬場の凍結による転倒災害を再検証し、新たな再発防止策の実施と「危険マップ」による見える化を行った事例です。皆様の冬季の転倒災害防止の参考にしてください。

https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/2015/sakuhin3/images/n001_1.pdf

4、高齢労働者の転倒災害の防止対策

高齢になると筋力、平衡機能、視力、反射機能、判断力の低下などにより転倒しやすくなり、重篤化する傾向にあります。今後これらの心身機能の低下を踏まえた設備面の対策（身体機能の低下を補う対策）、管理面の対策、さらには高齢労働者自らの心身状況の把握、健康維持の気持ちを高める対策が必要です。

なお厚生労働省は令和3年10月1日付で、[10月10日は「転倒予防の日」、職場での転倒予防に取り組みましょう！]の文書を発出しています（下記 URL）。皆様の転倒災害防止に役立てて頂きますようお願いいたします。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21393.html

《一般社団法人東京技能者協会／一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会東京支部》